

第2回伊奈町まちづくり基本条例懇話会資料

次 第	
1	開 会
2	事務局紹介
3	座長あいさつ
4	議 題 (1) 伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査結果報告について (2) 懇話会の今後の進め方について (3) (仮称) 伊奈町まちづくり基本条例骨子案について
5	そ の 他
6	閉 会

令和5年5月25日(木)
午前10時から
伊奈町役場3階 全員協議会室



次 第	
1	開 会
2	事務局紹介
3	座長あいさつ
4	議 題 (1) 伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査結果報告について (2) 懇話会の今後の進め方について (3) (仮称) 伊奈町まちづくり基本条例骨子案について
5	そ の 他
6	閉 会

伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査・結果報告

1. 目的

次期伊奈町総合振興計画の策定にあたり、町民の皆様から、生活環境や町の様々な取り組みに対する評価と、今後のまちづくりに対する意向等を把握するために実施。

2. 調査概要

対 象	町内にお住まいの16歳以上の方から無作為抽出した1,500名
方 法	郵送配布・郵送回収
期 間	令和4年11月17日（木）～12月7日（水）回収分まで
内 容	<ol style="list-style-type: none">1. あなたご自身について2. あなたの暮らしを取り巻く環境について3. 伊奈町の将来像や今後のまちづくりについて4. まちづくりへの参加と協力について5. 就労の様子について6. デジタル化の推進について7. 新型コロナウイルス感染症の影響について8. SDGsについて9. 自由回答



3. 回収結果

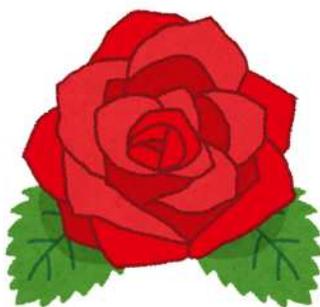
配布数	有効回収数	有効回収率
1, 5 0 0 件	7 2 4 件	4 8. 3 %

伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査・結果報告

4. 結果抜粋

別添の資料（アンケート）を
ご参照ください

問 1 2	住み続けたいと思う理由は何ですか。 ※問 1 1（あなたは今後も伊奈町に住み続けたいですか。）で 「ずっと住み続けたい」または「当分住み続けたい」を選択された方。
問 1 3	他へ移りたいと思う理由は何ですか。 ※問 1 1（あなたは今後も伊奈町に住み続けたいですか。）で 「できれば他へ移りたい」または「すぐにでも他へ移りたい」を選択された方。
問 2 1	あなたは将来に向けて生かしていくべき伊奈町の個性は何であると思いますか。
問 2 2	今後、伊奈町には、どのようなまちになってほしいですか。



次 第	
1	開 会
2	事務局紹介
3	座長あいさつ
4	<p>議 題</p> <p>(1) 伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査結果報告について</p> <p>(2) 懇話会の今後の進め方について</p> <p>(3) (仮称) 伊奈町まちづくり基本条例骨子案について</p>
5	そ の 他
6	閉 会

伊奈町まちづくり基本条例 制定目的について

伊奈町まちづくり基本条例

制定目的

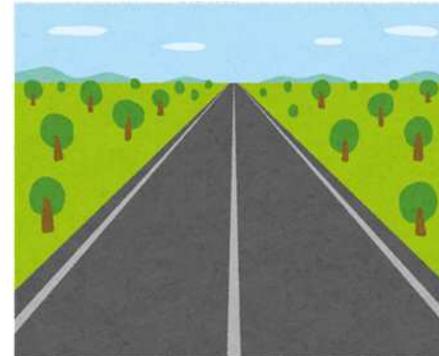
- ①町役場と町民が一体となって町の自治に関する基本原則を明確化し、町の今後の在り方についてグランドデザイン（理想像）を掲げ、共有することで、町の行政施策等に体系性、一貫性を与え、効果的効率的行政を推進するもの
- ②町及び町民の主体性を明確化し、住民参加や協働をさらに推進するもの



✗ 町の都市づくり（開発、区画整理など）を具体的にどのように進めていくか



✗ 町の道路（道路の拡幅など）を具体的にどうするか



伊奈町まちづくり基本条例 懇話会の役割について

伊奈町まちづくり
基本条例懇話会



提言

伊奈町まちづくり
基本条例検討委員会

委員長：関口副町長



提案

町長



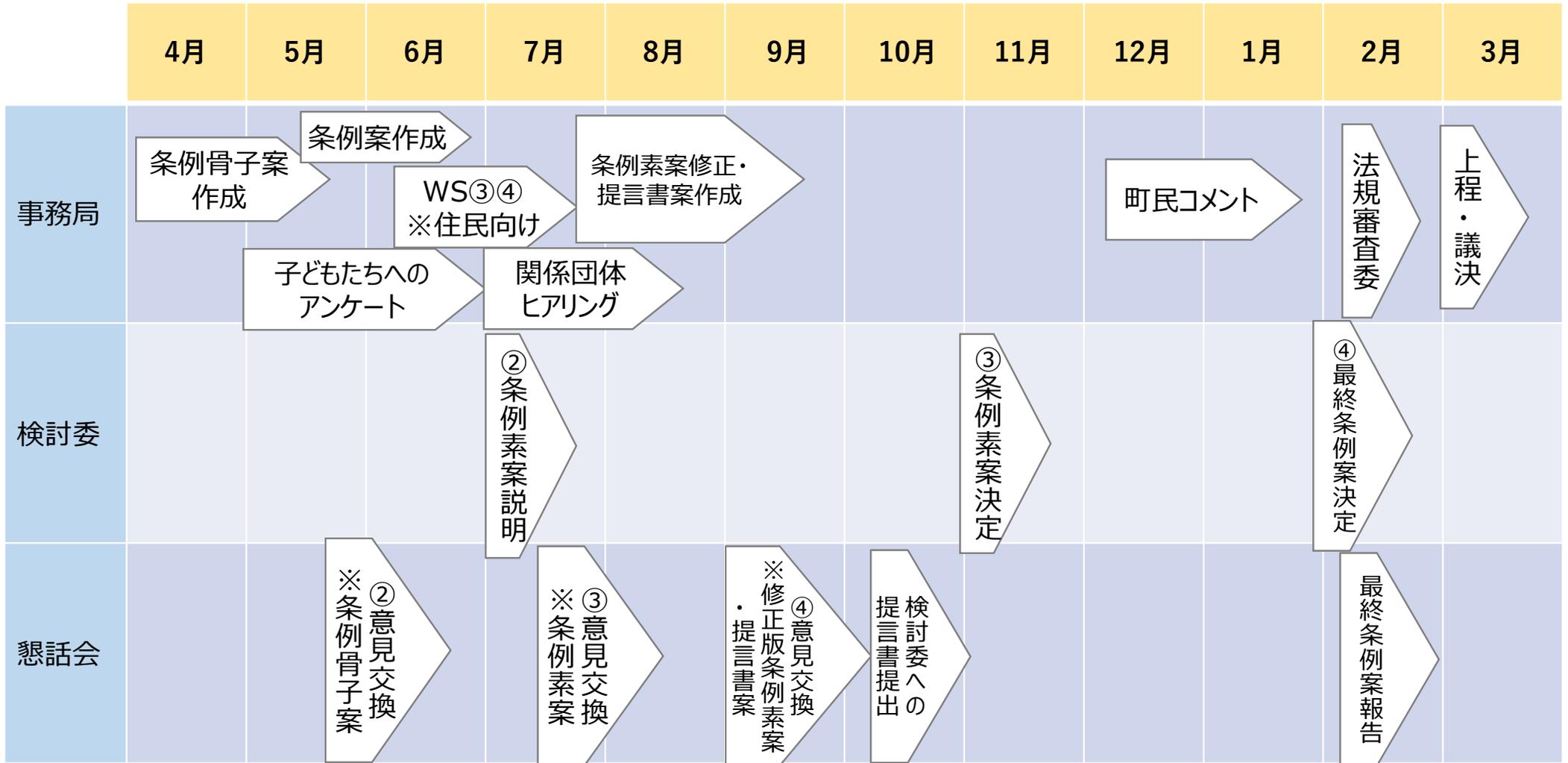
役割

- ① 条例の名称、項目及び内容について、各委員がその知識や経験を踏まえて、**活発に意見を交わすこと**
- ② 各委員から示された意見を**伊奈町まちづくり基本条例検討委員会へ提言すること**

所掌事務（抜粋）

- ① **基本条例の素案作成及び町長へ提案すること**
- ② **懇話会による意見その他広く町民の意見を募ること**

伊奈町まちづくり基本条例 制定スケジュール



※多少日程が変動する場合があります。

※上記のほか、適宜議会への経過報告（全協）を行う。また、WSやアンケート結果等の制定経過も随時HP等で周知予定。

伊奈町まちづくり基本条例懇話会 主なテーマ

	開催時期	主なテーマ
第1回	令和5年2月	委員委嘱、概要説明
第2回	令和5年5月	アンケート報告、意見交換（条例骨子案） ※懇話会終了後、ご意見を踏まえた条例素案を事務局において作成
第3回	令和5年7月	意見交換（条例素案） ※懇話会終了後、ご意見を踏まえた条例素案（修正版）及び提言書案を事務局において作成
第4回	令和5年9月	意見交換（条例素案（修正版）、提言書案）
	令和5年10月	まちづくり基本条例検討委員会への提言

※現時点の予定です。開催時期やテーマは変更の可能性があります。



伊奈町まちづくり基本条例懇話会 第2回・第3回について

5月

6月

7月

8月

第2回 懇話会

条例骨子案 に係る意見交換

(ご意見の例)
・「前文」は設けるべきと考える
・「責務・役割」において、町長の責務に加えて、職員の責務についても規定すべきと考える
・社会情勢の変化に対応するため、条例の見直し規定を設けるべきと考える など

事務局

【6月】
事務局において**条例素案の作成**

【7月初旬】
検討委員会に条例素案提示
↓
第3回懇話会に先立ち
条例素案を委員の皆様へ送付

第3回 懇話会

条例素案に係る意見交換

(ご意見の例)
・「前文」に「バラのまち」について言及がないため、盛り込むべきではないか
・職員の責務において、「職員は、研鑽に努める…」とあるが、「職員は、常に研鑽に努める…」とすべきではないか
・条例の見直し規定において、「必要に応じて、この条例を見直す」とあるが、「必要に応じて、検証し及び見直す」とすべきではないか など

次 第	
1	開 会
2	事務局紹介
3	座長あいさつ
4	<p>議 題</p> <p>(1) 伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査結果報告について</p> <p>(2) 懇話会の今後の進め方について</p> <p>(3) (仮称) 伊奈町まちづくり基本条例骨子案について</p>
5	そ の 他
6	閉 会

別添の資料

- ・ (仮称) 伊奈町まちづくり基本条例骨子案
 - ・ まちづくり基本条例 他自治体例
- をご参照ください

次 第	
1	開 会
2	事務局紹介
3	座長あいさつ
4	議 題 (1) 伊奈町のまちづくりに関するアンケート調査結果報告について (2) 懇話会の今後の進め方について (3) (仮称) 伊奈町まちづくり基本条例骨子案について
5	そ の 他
6	閉 会

(1) ご報告(伊奈町まちづくりに関するワークショップ)

① 役場若手職員ワークショップ

(1) 目的

伊奈町が抱える課題に対して、どのような取り組みが必要か、日々業務を行う中で感じる課題や改善点についてのアイデアを参加者同士で話し合い、まちづくり基本条例等の策定の際の施策検討に活かすことを目的として実施しました。

(2) 実施日時・場所

ワークショップは、以下のとおり実施しました。

実施日時	令和5年2月20日(月) 14:30~16:00
場所	伊奈町役場
参加者	3級職(主任級)以下の町職員、各課1~2名 計27名
運営方式	・テーブルごとに分かれて、着座 ・グループワーク形式



(1) ご報告(伊奈町まちづくりに関するワークショップ)

② 高校生ワークショップ

(1) 目的

町内の高校生を対象に「伊奈町は若者にとって選ばれるまち?」「選ばれる町になるためにはどんなことをすればよいのか?」などを話し合っていたいただき、町に対するニーズやご意見・アイデアをお伺いすることを目的に実施しました。

(2) 実施日時・場所

ワークショップは、以下のとおり実施しました。

① 国際学院高等学校

実施日時	令和5年3月10日(金) 14:00~15:30
場所	伊奈町役場
参加者	国際学院高等学校に通う高校生(11名)
運営方式	・テーブルごとに分かれて、着座 ・グループワーク形式

② 栄北高等学校

実施日時	令和5年3月13日(月) 14:00~15:30
場所	栄北高等学校
参加者	栄北高等学校に通う高校生(計79名)
運営方式	・テーブルごとに分かれて、着座 ・グループワーク形式



(2) ご報告(伊奈町のまちづくりに関する小・中学生へのアンケート調査)

(1) 目的

まちづくり基本条例等の策定に当たり、伊奈町の未来を担う小・中学生についても、まちづくりに対する意向を伺うため、実施しています。

(2) 実施方法等

アンケートは、以下のとおり実施しています。

対 象	町立学校に通う小学6年生及び中学3年生（約900名）
方 法	各学校を通じて配布・回収
期 間	令和5年5月11日（木）～5月31日（水）まで
内 容	1. あなたの暮らしを取り巻く環境について 2. 伊奈町の将来像や今後のまちづくりについて

